このような死亡事故が…（事故事例１）

－事故の概要－
電動車いす利用者（男性 80 歳代）は、天気の良い昼頃、国道を横断する際に車両との衝突事故で亡くなりました。

事故の状況
被害者は横断歩道を利用することなく、安全確認も不十分のまま国道を横断しようとして事故にあったものです。
道路は舗装されており、車いすが横断しようとした丁字路交差点付近には押しボタン信号機のついた横断歩道が設置されていました。

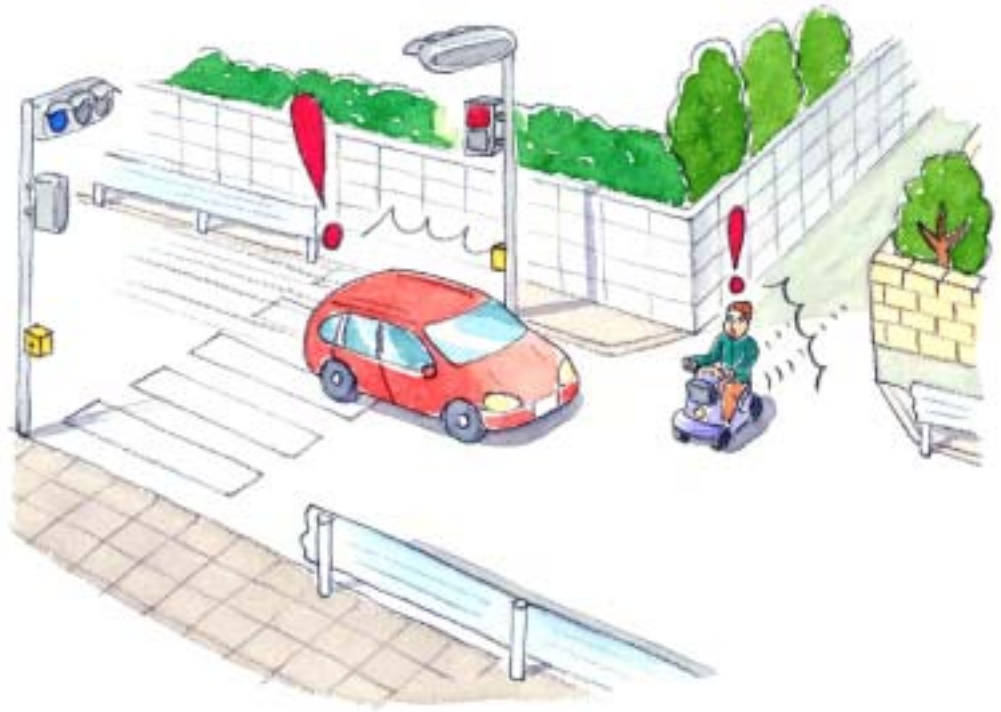

事例が教えるアドバイス
道路を横断する際は、遠回りでも横断歩道を利用することが安全です。
また、横断歩道を利用する場合にも、必ず左右の安全を十分確かめてから横断するように心がけましょう。

このような死亡事故が…（事故事例２）

－事故の概要－
電動車いす利用者（男性 70 歳代）は夜間、車道を通行し、後ろから走行してきた自動車に追突され亡くなりました。

事故の状況
被害者は歩道を通行することなく、車道、それも第２車線（中央線寄り）を通行して事故に遭いました。
追突した自動車の運転者は、衝突するまで電動車いすの存在に気づきませんでした。

事例が教えるアドバイス
電動車いすが車道の第２車線を通行していたことが、事故の主な発生原因となりました。
歩道の設けられている道路では、必ず歩道を通行し、車道を通行しないようにしましょう。

加害者となるケースも…（事故事例３）

－事故の概要－
電動車いす利用者（男性）は、買い物に行く途中、ベビーカーと衝突し、ベビーカーを横転させ乗っていた赤ちゃんを負傷させました。

事故の状況
電動車いす利用者は交差点を右折した際、まっすぐ進行してきたベビーカーと衝突したものです。
この現場は、左右の見通しの悪い交差点でした。

事例が教えるアドバイス
電動車いすの利用者が、加害者になることもあります。
小さな交差点でも手前で必ず一旦停止し、左右の安全を確認してから通過・右左折することが大切です。

電動車いす単独での事故のケースも…（事故事例４）

－事故の概要－
電動車いす利用者（男性）は、操作を誤り、道路下約 1.5 メートルの用水路に転落して亡くなりました。

事故の状況
　電動車いす利用者は車道の右側を通行中、操作を誤って用水路に転落したものです。
　用水路側にはガードレールは設けられていませんでした。

事例が教えるアドバイス
　道路の端から必要な間隔をあけて通行することが大切です。

ウッカリ・ボンヤリによる危険…（事故事例５）

－事故の概要－
電動車いす利用者（女性）は、ボンヤリして通行していたところ、停止していた女性の自転車に衝突し、左足を負傷させました。

事故の状況
電動車いす利用者は、スーパーの駐車場を通行していた際、ボンヤリとしていたため、衝突するまで自転車及び女性の存在に全く気づきませんでした。

事例が教えるアドバイス
前方を見て通行しているつもりでも、実際は衝突するまで全く気がつかなかったという事例がみられます。

電動車いす利用中は、「信号、青！」、「前方自転車！」等、声に出して確認しながら進むことも、ウッカリ・ボンヤリによる危険を防ぐ手立ての一つとなります。